

平成27年 7月 8日 15時10分現在
九州地方整備局大隅河川国道事務所

大隅河川国道事務所 災害対策支部情報(第14報)

件名	国道220号深港橋 全面通行止めを継続 但し、時間制限での片側交互通行へ
----	---

国道220号のたるみずしふたがわ・ふかみなとぼし深港橋においては、6月30日から昼間のみ片側交互通行で交通開放を行っていたところですが、再度7月5日に発生した土石流のため、全面通行止めを行いました。垂水市による橋梁前後の河川内土砂撤去作業が完了したものの、今後も土石流発生の恐れがあるため、深港川上流部で応急対策工事が鹿児島県と垂水市により実施されています。当面は時間を制限した通行とし、土石流に対する安全性を確認してまいります。

平成27年 7月 8日(水)17時以降

時間制限の片側交互通行時間帯：6時～19時

通行可能時間帯：30分毎に5分間のみ通行可

[例：片側通行時間帯：6:00～6:05、6:30～6:35]

上流側橋梁に損傷が見つかったため、当面、片側交互通行を実施

夜間全面通行止：19時～6時(翌朝)

十分な監視ができないため、当面、全面通行止めを継続

ただし、片側交互通行の時間であっても、以下のような場合には、当面、全面通行止めを実施します。

- (1)一定の降雨があった場合(連続50mm以上または時間10mm以上を目安)
- (2)雲・霧により、崩壊斜面が視認困難となった場合
- (3)土石流の恐れがある場合
- (4)その他、道路交通の安全確保ができないと判断された場合

通行に当たっては、誘導員の指示に従って下さい。

道路利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

問い合わせ先	九州地方整備局 大隅河川国道事務所 災害対策支部 技術副所長(道路) <small>すずき</small> 鈴木 総括地域防災調整官 <small>まつむろ</small> 松室 電話 0994-65-2541 (内線 598) FAX 0994-65-4216
--------	---